

令和4年度 第1回 豊田市男女共同参画推進懇話会会議録

- 日 時 令和4年7月14日（木） 午後1時30分～3時00分
- 場 所 とよた男女共同参画センター 22会議室
- 出席者 懇話会委員 石田路子（座長）、吉野まり子（副座長）、
尾原洋子、新谷千晶、滝沢一也、加藤慎一、
奥野千加子、古賀康二郎、榎 由佳
事 務 局 生涯活躍部長 南、市民活躍支援課長 小澤
とよた男女共同参画センター 伊藤、村上、宮地
- 欠席者 石田 祐己

1 開会

南部長挨拶

2 議事

（1）第4次とよた男女共同参画プラン進捗状況一覧（令和3年度実績）について

事務局が資料に基づき説明。

<協議>

A委員	資料で「事業効果」とあるが事業内容が書かれているように思う。事業を実施した結果どうなったのかという報告が望ましい。事業実施内容であれば何回、どれくらいの参加があったなどがわかる情報があるとよい。
B委員	すべての事業に言えることだが、事業を行った効果検証によりどのような影響が生じたか、効果が上がったかが一番のポイントで、アウトプットよりアウトカムが重要になる。事業を積極的に行うことはよいことだが、どのように変化したかの効果検証はどうなっているのか。
事務局	最終的には次期プラン策定前の市民意識調査で検証予定。各事業でそれぞれ尺度の違う目標値があるので、わかりやすくまとめるよう検討する。
C委員	セミナーの開催日はどのように決めているのか。
事務局	講座内容によって対象者を想定しながら決めている。講師の都合もあるが、できるだけ多くの人に参加してもらえようとしている。
C委員	多様な選択肢があれば多くの人が機会を得られると思う。
B委員	お子さんがいる方も参加しやすいような対応をしてもらえたらいい。

事務局	当センターが講座を開催する場合は通常託児付きにしている、ファミリーサービスクラブさんをお願いしている。また、お子さんがいらっしゃる方が就職説明会や面接に行かれる場合に自己負担500円で託児サービスが受けられる「ワンコイン託児」というサービスを昨年度から始めた。
D委員	市民活動センターが主催のパソコン講座の託児を受けたことがあるが、講座が1日中で2歳の子の託児は無理があると思った。また、講座会場と託児場所が近く、子どもの鳴き声が聞こえると参加するお母さんも集中できないと思うので、時間や場所など、少し考えてもらえたらと思った。
事務局	市民活動センターには伝える。講座受講者の状況をイメージした企画運営をするようにしていく。
E委員	「自治区における地域の女性参画についての啓発」について、現在の自治区長で女性はいるか。
事務局	市内に自治区は約300あるが、自治区長は1、2人程度で、とても少ない。自治区の行事で活躍されているのは女性が多いと思うが、長となると男性が多くなってしまっているのが現状。
B委員	地域の実際の活動では女性が活躍しているが、区長、会長となると男性が就いており、男女共同参画が進んでいない。ジェンダーという面では日本は先進国中の最下位レベル。意識を変えるのも大切だが、クォーター制のように、例えば3分の1を女性とか、半分を女性という風に制度的に決めないとなかなか変わらないと思う。
事務局	学校の校長の割合はどうか。
F委員	学校長の女性割合は3〜4割くらいかと思う。
A委員	「男性の家事・子育て・介護の意識向上」について、所属団体で産後支援をしているが、30代くらいまでの男性の意識はとても進んでいる。それが40歳くらいの男性になると少なくなるというのが現状で、男性を一括りにするのはどうかと思う。介護の担い手になると60代70代になって、女性が中心になっているのが現状。
G委員	先ほどの学校長の割合は約1/4が女性。
B委員	女性教員が増えてくると、女性校長も増えてくると思う。 例えば、防災会議の委員の現状は36人が男性で女性は2人。防災というのは新たな課題でもあり、男女半々ぐらいがよいと思う。お風呂やトイレ、食べるものなど、男女の考え方の違いがあるはずで、女性がリーダーにならないと困ることが出てくる。自治区では女性リーダーを育てようとしてきているのだから、防災会議などはドラスティックに男女半々にしていくように、当懇話会か

	ら話をしてもいいかなと思う。若い人の考え方は実践レベルでも変わってきており、それは大きなことだが、政策決定の場では変わっていかないのが問題なので、形として目指して行くのも必要なことだと思う。
A 委員	避難所で女性が安全に暮らすためには、女性が委員で入る必要があると思う。
B 委員	被災地における避難所での女性の性被害の報告も出ているが、あまり取り上げられていない。男女共同参画の視点でしっかり取り組んでいく必要があると思う。
事務局	いきなり男女半々は難しいと思うが、防災会議については所管課に話をしてみる。
H 委員	各事業の評価について、S評価やA評価が多い。S評価となると、かなり優秀というイメージがあるが、評価は自己評価か。
事務局	事業を実施している各担当課の自己評価。
H 委員	例えばC評価、D評価となると問題になるのか。
事務局	問題はない。事務局として、もう少し踏み込んで評価の目ざろいをする必要があると考えている。
H 委員	例えばS評価は希少価値を持たせて、どういうプロセスを経てそうなったかがわかるとよい。
B 委員	第三者評価に委ねるという方法もあるが、そこまでしなくても、エビデンスを持って評価するなど精度をもう少し上げたほうがいいと思う。

(2) 「豊田市ファミリーシップ宣言」制度について

事務局が資料に基づき説明。

<協議>

F 委員	児童生徒向け理解促進冊子はぜひ作ってほしい。実際に小学校で事例があり、早くわかったことで中学校への進学の際、男女混合名簿や制服の対応などができた。子どもたちにも情報が増えてきているので、理解を深める教育を進めていく必要がある。
D 委員	市職員向け研修や学校への理解促進は計画されているが、一般市民向けの研修はどうか。去年のさんかくフェスタのLGBTの講演会のあと、年配の方から「理解できない」という声を多く聞いた。
事務局	「LGBTをもっと理解しよう」という講座を8月に開催予定。ほかにも市民向けの講座を開催していこうと考えている。

D 委員	スタジアムのレインボーのライトアップも知らない人がいると思う。
事務局	年 2 回発行し全戸回覧している情報誌「クローバー」と月 1 回発行で全戸配布している「広報とよた」のそれぞれで特集記事を掲載した。全市民に周知となるとこういう手段になるが、制度の紹介等でも理解促進を図りながら、理解者・協力者を増やしていきたいと考えている。
I 委員	制度が導入され、対応が可能となった取り組みが掲載されているが、担当課の窓口の職員がしっかり理解して対応しないとトラブルのもとになると思う。
B 委員	庁内での研修はどうか。
事務局	一般職員向けの E－ラーニングは昨年度実施した。所管課を統括する課長以上の意識を高めるため、今年度 7 月に管理職研修も実施した。
I 委員	会話の中で絶対に使ってはいけない用語もある。時間はかかると思うが、しっかりやってほしい。
B 委員	制度ができたのに窓口に行ったら今まで通りの対応ではいけない。市として制度を始めた以上、対応ができて当たり前なので、しっかりお願いしたい。
C 委員	宣言した 7 組の方の年代はどうか。サービスメニューの中にシルバーハウジングの入居というものがあるので、年配の宣言者もいるのか。
事務局	現時点では高齢の方の宣言はない。シルバーハウジング入居と高齢者世帯生活支援ハウスの入居がメニューに入っているのは市営住宅にその設定があるため。
C 委員	宣言した方々もゆくゆくは高齢になっていくので、メニューとしてであると心強い。
事務局	実際に宣言した方からも将来のことが心配という声があった。
H 委員	理解と受容は時間がかかると思うが、サービスがあることは提供する窓口担当者は理解しているか。
事務局	理解している。公営住宅センターの職員も理解し対応していると聞いている。
B 委員	パートナーシップではなくファミリーシップにしたが、一人暮らしの人も多い現在、血縁家族以外での看取りというニーズも出てくると思う。そういうことも想定した上でのファミリーシップ宣言制度にしたということか。
事務局	そのとおり。
B 委員	現在の家族の実態と、家族制度や家族法での家族とはかけ離れており、手術には家族の同意が必要だったりする。ファミリーシッ

I 委員

事務局

H 委員

事務局

I 委員

事務局

I 委員

プ宣言制度はこうしたことを覆していく制度になり、この制度の果たす役割は重要であり先進的なものだと思う。事例を実績として公表するとよいと思う。

制度導入の際、記者発表はしたか。

制度開始時に記者発表をし、新聞等に取り上げられた。

LGBTの人が対象で、事実婚の人は対象ではないか。

事実婚は対象ではない。

証明書はどのようなものか。

A 4 サイズの証明書と、カードサイズの携帯用の 2 種類を用意している。

この証明書を見せれば、婚姻と同じように対応してもらえることが広がっていくと思う。

3 その他

とよた男女共同参画センターの事業実見評価（第 2 回懇話会）について

事務局が資料に基づき説明。

4 閉会